サービス付き高齢者向け住宅 登録番号: 18017

<u>ハートランド・エ</u>ミシア久我山

入居契約重要事項説明書

株式会社ワイグッドケア

本書記載の内容は令和6年6月 | 日時点の料金、消費税率及び 介護保険給付費等に基づいており、全て税込み表示となっています。 軽減税率(8%)の対象となる飲食料品の提供は、「朝食・昼食・夕食」の食費です。 それ以外の飲食料品の提供及び | 食あたり690円を超える特別な食事については 軽減税率の対象となりません。 (平成27年4月1日以後に登録申請) 2025070

入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 | 7条及び東京都有料老人ホーム設置運営指導指針 | 2(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

H サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) はーとらんど・えみしあくがやま	
任毛の名称	ハートランド・エミシア久我山	
所在地	(住居表示) 東京都杉並区久我山4丁目14番20号	
利用交通手段	■ 1. 電車 (京王井の頭線 久我山駅から 徒歩7分)
利用义理子权	□ 2. その他()
住宅に関する	□ 1. 所有権 ■ 2. 賃借権 □ 3. 使用賃借による権利	
権原	期間 令和2年4月1日 から 令和27年3月31日 まで	
施設に関する	□ . 所有権 ■ 2. 賃借権 □ 3. 使用賃借による権利	
権原	期間 令和2年4月1日 から 令和27年3月31日 まで	
敷地に関する	□ 1. 所有権 □ 2. 地上権 □ 3. 賃借権 ■ 4. 使用賃借による権利	ij
権原	期間 令和2年4月1日 から 令和27年3月31日 まで	

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■法人□	個人					
商号、名称	(ふりがな) かぶしき	(ふりがな) かぶしきがいしゃわいぐっどけあ					
又は氏名	株式会社	株式会社ワイグッドケア					
住 所	(郵便番号 367-	-0023)					
(法人にあっては	埼王	基県本庄市寿一丁目2	5番 3号				
主たる事務所)			電話番号 0495-71-6551				
法人の役員	別添1のとおり						
	(ふりがな)						
	商号、名称、又は氏名						
法定代理人 (未成年の個人で ある場合)	住所 (法人にあっては主たる	(郵便番号)				
	事務所の所在地)		電話番号				
	法人の役員	別添2のとおり					

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃわいぐっどけあ
事務別の石柳	株式会社ワイグッドケア
	(郵便番号 367-0023)
事務所の所在地	埼玉県本庄市寿一丁目25番 3号
	電話番号 0495-71-6551

⁽注) 住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	21	戸		
居住部分の	(最小)	25.05	m ²		
規模	(最大)	25.05	m ²	詳細については、別	添3のとおり
構造及び設備	共同利用設備	あり ロ] なし		
(再旦人) (設備)	構造	木造		階数	地上2階建
竣工の年月	令和2年3月31日				
	■ 登録基準に適合し	ている			
加齢対応 構造等	■ エレベーターを備;	えている			
2 3	■ 緊急通報装置を備	えている			

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	■ 賃貸借契	約 □ その他
入居契約が賃貸借契約で ない場合には、その旨		
終身賃貸事業者の 事業の認可	□ 法第52	条の認可を受けている
入居者の資格	①単身高 ■ ②高齢者 60歳未	t②に該当する者である。 抗齢者世帯 f+同居者 (配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている に満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) f」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)
入居契約の内容	別添普通賃貸	借契約書のとおり
備考欄		
入居開始時期(※)		から
契約解除の内容	普通賃貸借契約書	第10条、第11条、第12条に定めるとおり
事業主体から解約を求	解約条項	
める場合 (終身建物賃貸 借の場合のみ)	解約予告期間	
入居者からの 解約予告期間	か月(普通賃貸	資借契約書第 I I 条)
人院時の取扱い	食費は利用実績に	りは継続し、家賃・共益費、サービス費をお支払いいただきます。 によりⅠ食単位で計算を行い、お支払いいただきます がない分はお支払いいただきません)。
Z-0/th		

6 職員体制

7 700 54 11 103				
日中の職員体制 (※生活	舌支援サービスを提供	共する常駐職員の配置	1)	
人員配置	1 人	常駐する時間	9時00分~18時00分	
常駐場所	■ 同一の敷地	内 □ 隣接する	3土地 □ 近接する土地(所在地)
日中以外の時間の職員体	<u>*</u> 本制			
人員配置	1 人	常駐する時間	18時00分~9時00分	
常駐場所	■ 同一の敷地	内 □ 隣接する	る土地 □ 近接する土地(所在地)
備考				

その他 ※入居開始時期は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

① 職員の人数及びその勤務形態											
延べ人数		常勤			非常勤					務状況	等
職種	専従	ŧ į	非専従	専従	.	事従	- 合計	(孝			の旨を記入)
施設管理者 ⇒③-Ⅰ	1						一人				
生活支援サービス											
提供職員(生活相談員) ⇒③-2			4			4	8人				
(食事提供サービスを除く)											
うち、看護職員:直接雇用							0人				
うち、看護職員:派遣							0人				
うち、介護職員:直接雇用 ⇒3-3			4			4	8人				
うち、介護職員:派遣 うち、機能訓練指導員 ⇒③-4							0人				
栄養士							0人				
調理員							0人				
事務員											
その他							0人				
<u> </u>		. t. mm. vkr					0人				
② Ⅰ週間のうち、常勤の従業者が勤み	务すべき!	時間数		40₽	寺間						
③- 施設管理者の資格				実系	务者研修						
③-2 生活支援サービス提供職員の資	資格										
延べ人数		常勤			非常勤						
資格	専役	ŧ	非専従	専従	= 1	非専従	1				
医師							1				
看護師							1				
准看護師							1				
社会福祉士							1				
介護福祉士			3			1	1	/			
介護支援専門員							1				
実務者研修						3	/				
介護職員初任者研修			ı								
③-3 介護職員の資格		<u>'</u>			'						
延べ人数		常勤			非常勤						
資格	専役	É	非専従	専従		事従					
介護福祉士	7.		3	-		1				,	
介護支援専門員											
実務者研修						3			/		
介護職員初任者研修			ı						/		
たん吸引等研修(不特定)			-								
たん吸引等研修(特定)							,				
資格なし											
③-4 機能訓練指導員の資格	1										
		常勤			非常勤		1				
延べ人数 資格	専役		非専従	専従		事従					
	子74	. 1	1. 导化	号14	- 1	中导化					
理学療法士											
作業療法士	1	-							,		
言語聴覚士	1	-									
看護師又は准看護師	1	-						/			
柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師	1	-									
はり師又はきゅう師	+			-			/				
	 	ナヽ1ナ フ #1	h 仕 生 生 1	L			/				
④ 職員の職種別・勤続年数別人数(ス	1年毛に	わける勤			フ担単型						1
職種	施設	管理者	土冶文1	爰サービ		職員	介 譜	職員	機能訓	東指導員	,
勤続年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	/
l 年未満	1		I	1			I	1			1 /
I 年以上 3 年未満			2	3			2	3			1 /
3年以上5年未満	I		ı				ı				1 /
5年以上10年未満	1										1 /
10年以上											1/
合計	1	0	4	4	0	0	4	4	0	0	1/
			<u> </u>	<u> </u>			·	· ·			<u> </u>

7	サービス付き高齢者向け住宅において	人 民去から母領する全銭	(生活古摇出-	- ビフに朗する豊田を除く)

家賃の概算額	(最低)約	84,000	円	 住戸ごとの内容は別添る	のとむり	
※員び100 昇 付	(最高) 約	84,000	円	任用ことの内容は別派う	0) 2 8 7	
共益費の概算額	(最低)約	38,500	円			
六金貝の似弁領	(最高) 約	38,500	円			
敷金の概算額	(最低)約	84,000	円	家賃の 月分		
大型 の 100 月 6貝	(最高) 約	84,000	円	· 冰貝の1月刀		
家賃・共益費・敷金に 関する特記事項						
前払金※の有無	□ あり I	■ なし				
家賃等の前払金の 概算額	(最低)約		円	(最高)約	円	
家賃等の前払金の	家賃					
算定の基礎	サービス提供の対価	Б				
返還額の算定方法						
家賃等の前払金の返還債務 が消滅するまでの期間						
家賃等の前払金の 返還額の推移						
前払金の保全	□ 銀行による債	務の保証		□ 信託会社等による元	本補てん又は信託	
措置の内容	□ 保険事業者に	よる保証	保険	□ その他()	
※前払金とは、終身又は入屋		領すべき家	賃等の全部又は	は一部を一括して受領する場合をい	·) .	

8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	■ 自ら管理	□ 管理業務を委託
委託する業務の内容 (契約事項)		
管理業務の委託先		
商号、名称	(ふりがな)	
又は氏名		
	(郵便番号)
住 所		
		電話番号
修繕計画		
計画策定の有無	□ あり	■ なし
大規模修繕の実施子	定	頃実施予定
その他計画的な修繕	予定	

9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設 (該当する場合のみ)

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の番号
デイサービスハートランド・エミシア久我山	地域密着型通所介護 第一号通所事業	■ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内 □ 隣接する土地
訪問介護ハートランド・エミシア久我山	訪問介護	■ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内 □ 隣接する土地

⁽注) 高齢者居宅生活支援事業について、老人福祉法等関連法令に基づく事業所の指定を受けている場合にあっては、「事業所の番号」を記入すること

IO 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ)

又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんれいめいかいすぎなみきたくりにっく
争果州の石州	医療法人社団黎明会 杉並北クリニック
	(郵便番号 167-0022)
事業所の住所	東京都杉並区下井草4丁目3
	電話番号 03-69 3-765
連携又は 協力の内容	定期的な往診、緊急時の診察及び指示(医療費その他の費用は入居者の自己負担)
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんしんしんかい ぷらいむくりにっくみたか
争耒州の石朴	医療法人社団真診会 プライムクリニック三鷹
	(郵便番号 181-0013)
事業所の住所	東京都三鷹市下連雀3-22-14 岡田ビル201
	電話番号 0422-26-5686
連携又は 協力の内容	定期的な往診、緊急時の診察及び指示(医療費その他の費用は入居者の自己負担)
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんいやさか むさしのわかばしか
争未用の石が	医療法人社団弥栄 武蔵野わかば歯科
	(郵便番号 180-0023)
事業所の住所	東京都武蔵野市境南町2-11-21 第一飛翔ビル2F
	電話番号 0422-30-5177
連携又は 協力の内容	定期的な往診

| | 入居者の現況 (令和7年7月|日現在)

介護度別・年齢別入居者	平均年齢 80.			30.4 歳	入居者数合計			18 人			
介護度	合計	※要介護度	を把握してい	、る場合に記	載。		•		•		
年齢		自立	要支援丨	要支援2	要介護	Ι	要介護 2	要介護3	要介護厶	1	要介護 5
65歳未満	2										2
65歳以上75歳未満	4							1	I		2
75歳以上85歳未満	5						2	2			1
85歳以上	7						1	2	3		1
合計	18	0	0	0	0		3	5	4		6

入居継続期間別入居者数											
入居期間	6か月未満	6か月以上 年未満	I 年以上 5 年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計				
入居者数	3	I	14				18				

男女别人店有数 月 男性 8 人 女性 10 人	男女別入居者数	男性	8	人	女性	10	人
--------------------------------	---------	----	---	---	----	----	---

入居率(一時的に不在となっているものを含む。) 85.7 %(全戸数に対する入居戸数)

直近一年間に退去した者	ずの人数と理由	退去者数合計:	9 人		
理由	人数(人)	理由	人数(人)	理由	人数(人)
自宅・家族同居		他の有料老人ホーム への転居	2	医療機関への入院	
介護老人福祉施設(特養 等)へ転居	2	うち、他のサービス 付き高齢者向け住宅		死亡	5
介護老人保健施設へ 転居		への転居		その他	
介護療養型医療施設へ 転居		その他の福祉施設・ 高齢者住宅等への転居		()	

|2 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書のひな形	□ 入居希望者に公開		□ 入居希望者に公開
	■ 入居希望者に交付	財務諸表の要旨 (※前払金を受領する場合に記載)	□ 入居希望者に交付
	□ 公開していない		□ 公開していない
管理規程 (※必要事項が盛り込まれていれば、重要事	□ 入居希望者に公開		□ 入居希望者に公開
	■ 入居希望者に交付	財務諸表の原本 (※前払金を受領する場合に記載)	□ 入居希望者に交付
項説明書を管理規程に代えることも可。) 	□ 公開していない		□ 公開していない
	□ 入居希望者に公開		□ 入居希望者に公開
事業収支計画書 (※前払金を受領する場合に記載)	□ 入居希望者に交付	その他 ()	□ 入居希望者に交付
	□ 公開していない		■ 公開していない

| 13 その他

	■ あ	り(年 回予定)							
運営懇談会	(開催 方法等)	本契約の履行に伴って生ずる諸種の問題に関し、契約当事者が意見交換を行う場として運営懇談を設置し、年 I 回定例会を、また必要に応じて臨時会を開催します。運営懇談会の構成員は、利用者、身元引受人、当ホームの管理者並びにその他の職員、民生委員等とします。							
	口以	- 下の内容の代替措置により対応(※入居者がおおむね9人以下の場合等)							
	(内容)								
	■ 虐待	 寺防止対策検討委員会の定期的な開催及び職員への結果の周知(3か月に 回)							
高齢者虐待防止のための	■ 指針	計の整備							
取組の状況	■ 定期	朝的な研修の実施(年2回)							
	■ 担論	当者の配置							
	■ 身体	本的拘束等適正化検討委員会の開催及び職員への結果の周知(3か月にl回)							
	■ 指針	計の整備							
身体的拘束等の適正化のための 取組の状況	■ 定期	朝的な研修の実施(年2回)							
	■ 緊急	急やむを得ず身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに理由の記録							
	■ 緊急	急やむを得ず身体的拘束等を行う場合の手続と記録							
	■感	染症に関する業務継続計画の策定							
	■ 災害	害に関する業務継続計画の策定							
業務継続計画の策定状況等	■ 職員	■ 職員に対する周知の実施							
X 37 MENNET COVER OF	■ 定期	朝的な研修の実施(年 回)							
	■ 定期	明的な訓練の実施(年 I 回)							
	■ 定期	期的な業務継続計画の見直し(年 回)							
	■ 指針	計の整備及び職員への周知							
	■ 事は	故(ヒヤリハットを含む)情報の共有と改善策の実行体制の整備							
安全管理のための取組の状況	■ 事お	放発生防止のための委員会の定期的な開催(年 I 2 回)							
	■ 定期	期的な研修の実施(年1回)							
	■担	当者の配置							
		染症の予防及びまん延の防止のための委員会の定期的な開催及び職員への結果の周知							
	· ·	6か月に1回)							
衛生管理のための取組の状況		計の整備							
		明的な研修の実施(年1回)							
		明的な訓練の実施(年I回)							
有料老人ホーム設置時の	□ あ ¹	り ロなし							
老人福祉法第29条第1項に 規定する届出		ービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定 保に関する法律第23条の規定により、届出が不要							
(介護予防)特定施設入居者生活	□ 指	定を受けている (介護保険事業所番号)							
介護事業所(地域密着型を含む)	■ 指2	定を受けていない							

| 4 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

「高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針」(平成2 | 年厚生労働省・国土交通省告示第 | 号)及び東京都の「高齢者の居住安定確保プラン」に沿って適切に運営いたします。

役員名簿

(ふりがな)	/D. /a htr
氏名	役名等
やまざき たもつ	代表取締役
山崎保	
なかじま いちろう 中島 一郎	代表取締役
よこお まなぶ	取締役
横尾 学	
<u>よこお もとき</u> 横尾 幹	取締役
ほんま ひさひろ 本間 久博	監査役
法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること、記載しきれない	

法第6条第 I 項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分の			構造	造及で	び設	備※		住戸数	住戸番号	月額家賃
	床面積 (㎡)	完備	便所	洗面	浴室	台所	収納	TVアンテナ	(戸)	(該当するものを全て記載)	(概算額) (円)
1	25.05	0	0	0	0	0	0	0	21	101~103、105~108、 110~112、201~203、 205~208、210~213号室	84,000

2. 共同利用設備等

設備等	設備箇所数	合計床面積	設備箇所	想定利用戸数	備考
		(m²)		(戸)	
食堂	1	52.43	I 階	21	
洗濯室	I	1.93	2階	21	
共同トイレ	I	5.58	階	21	
相談室	I	7.24	I 階	21	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

注2)設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

[※]有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

[※]TVアンテナ端子:〇の場合、下記()内にTV受像機の設置、受信契約の形態について記載 例(設置各自、料金負担も各自) (設置各自、料金負担も各自)

事業主体が東京都内(中核市を除く)で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護	サービスの種類		箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				L	
訪問介護		有り	I	訪問介護ハートランド・エミシア久我山	東京都杉並区久我山4丁目25番20号
訪問入浴介護		無し			
訪問看護		有り	I	訪問看護ステーション悠楽々東京	東京都杉並区久我山4-2-25
訪問リハビリテーシ	′ョン	無し			
居宅療養管理指導		無し			
通所介護		無し			
通所リハビリテーシ	′ョン	無し			
短期入所生活介護		無し			
短期入所療養介護		無し			
特定施設入居者生活	介護	有り	I	ハートランド足立	東京都足立区堀之内2丁目8番7号
福祉用具貸与		無し			
特定福祉用具販売		無し			
<地域密着型サービス	>				
定期巡回・随時対応	型訪問介護看護	無し			
夜間対応型訪問介護		無し			
地域密着型通所介護		有り	I	デイサービスハートランド・エミシア久我山	東京都杉並区久我山4丁目25番20号
認知症対応型通所介	護	無し			
小規模多機能型居宅	介護	無し			
認知症対応型共同生	活介護	無し			
地域密着型特定施設	设入居者生活介護	無し			
地域密着型介護老人	福祉施設入所者生活介護	無し			
看護小規模多機能型	!居宅介護	無し			
居宅介護支援		無し			
<居宅介護予防サービ	ス>	•			
介護予防訪問入浴介	護	無し			
介護予防訪問看護		有り	- 1	訪問看護ステーション悠楽々東京	東京都杉並区久我山4-2-25
介護予防訪問リハヒ	゛リテーション	無し			
介護予防居宅療養管	理指導	無し			
介護予防通所リハヒ	゛ リテーション	無し			
介護予防短期入所生	活介護	無し			
介護予防短期入所療	養介護	無し			
介護予防特定施設入	、居者生活介護	有り	- 1	ハートランド足立	東京都足立区堀之内2丁目8番7号
介護予防福祉用具貸	与	無し			
特定介護予防福祉用	具販売	無し			
<地域密着型介護予防	サービス>				
介護予防認知症対応	型通所介護	無し			
介護予防小規模多機	能型居宅介護	無し			
介護予防認知症対応	型共同生活介護	無し			
介護予防支援		無し			
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設		無し			
介護老人保健施設		無し			
介護療養型医療施設		無し			
<介護予防・日常生活	支援総合事業>				
	232/10 1 7 7 2				
訪問型サービス	XIXING I JAC	無し			
訪問型サービス 通所型サービス	20200 1 76	無し			

	説明年月日	年	月	
入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づい	て、重要な事項を説明し	ました。		

【登録事業者】 事業者名 株式会社ワイグッドケア 所在地 埼玉県本庄市寿一丁目25番 | 3号

代表者名 代表取締役 山崎 保 即

私は上記事業者から、入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を 受けました。

【利 用 者】 氏 名 即

【利用者代理人】 氏 名 即